

施策 10 情報通信インフラ※整備と活用

現状と課題

本市の将来都市像の実現には、様々な情報通信インフラの整備と活用が欠かせません。本市では、行政や教育、公共施設等で情報化時代に対応した体制づくりを進めるとともに、情報通信インフラ活用の第一歩となるパソコン教室等を行っています。

新型コロナウイルス感染症対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなったことから、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指す、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション※（DX）が求められています。

しかし、本市ではインフラ整備が不十分な地域が残されており、住民福祉の向上や移住・定住環境整備の観点からも早急な整備が必要です。

基本的方向

地域の特性に応じた情報通信インフラの整備に努めるを進めるとともに、それらを活用した行政サービスの向上を目指します。

高度情報通信ネットワークは、デジタル社会におけるデータの活用に必要な前提となるものであることから、広く市民の利便性向上等を図るために、その整備・維持・充実を図ります。

施策の内容

(1)情報通信インフラの整備と活用

地域の特性に応じた情報通信インフラの整備を進めるとともに、それらを活用した行政サービスの拡充を図ります。

未整備地域に対して光ブロードバンドの整備を進めるとともに、ローカル 5G 等の情報通信インフラ整備を検討します。

(2)パソコン教室等の実施

情報通信インフラ活用の第一歩となるパソコン教室等を実施します。

(2)デジタル技術の活用

デジタル技術の活用の推進や、アクセシビリティ※※※の確保、年齢地理的条件や経済状況等に基づく格差是正等によって、市民が公平・安心・有用な情報にアクセスする環境

の構築を図ります。

情報通信インフラ※：インフラはインフラストラクチャーの略で、社会の基盤となる設備のこと。ここでは、電話回線や通信回線（光ファイバー等）などの通信網やデジタル放送も含み、情報通信と捉えています。

デジタル・トランスフォーメーション※※：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

アクセシビリティ※※※：特に Web サイト上における、情報やサービスへのアクセスのしやすさのこと

施策 14 地域防災体制の確立

現状と課題

~~市の人口減少・高齢化に伴い、これまで地域の防災力の中核を担ってきた、消防団員の確保が困難になっています。~~

南海トラフ地震等の大規模災害に対応するためには、「自分の身は自分で守る」という自助の意識や、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守ろう」とする共助の取組が重要です。しかしながら、市の人口の減少・高齢化に伴い、これまで地域の防災力の中核を担ってきた、消防団員の確保が困難になっています。また、自主防災組織においても高齢化や訓練参加者の固定化等により、~~活動が停滞している状況であり、一部では活動が停滞している状況がみられており、~~これまで訓練に参加が少なかった層が参加できるような活動が求められています。

~~南海トラフ地震等の大規模・広域災害時に、被害を軽減するためには、一人ひとりの住民だけではなく、地域全体で「災害は他人事」と思わず、自分でできること、家族でできること、隣近所で力を合わせてできること等を考え、相互に助け合うことが重要であり、自助・共助を、効果的に活用することが求められています。~~

基本的方向

消防団の充実強化、自主防災組織の設立・活動の支援などを進め、自助・共助の要となる体制を確立し、地域の防災力の向上を図ります。

地域防災力の向上と地域の活性化は、施策の効果において表裏一体の関係にあることから、住民が主体となった要配慮者避難の支援など、防災・減災の取組の促進を通じて、地域の実情に応じたきめ細かなまちづくりを目指します。

施策の内容

(1)消防団の体制整備・消防力の向上

各分団の効率的な出動体制の整備、基本団員の確保と機能別団員、女性団員の入団促進に努め、老朽化した消防団屯所の改築を進めます。また、各種訓練を実施し、消防力の向上を図ります。

(2)自主防災組織の育成

~~平成 27 年度末現在、170 組織（組織率 93.7%）の自主防災組織が結成されています。今後は、組織率 100%を目指すとともに、組織に未加入の市民の参加を促します。また、自主防災組織の訓練や、各自主防災組織が使用する指定避難所等の運営マニュアル作成に対して、積極的な支援を行います。~~

令和 2 年度末現在、178 組織（組織率 97.8%）の自主防災組織が結成されており、今後も

引き続き組織率 100%を目指し、組織に未加入の市民の参加を促します。また、活動が停滞している組織について、訓練に参加していなかった層が参加できるような活動実施を支援します。さらに、防災訓練、防災士の資格取得、指定避難所等の運営マニュアルの改訂等、自主防災組織の活動に資する支援を行い、地域防災力の向上に努めます。

(3)防災備蓄体制の確立

市防災備蓄用倉庫には、備蓄物資・資材等を計画的に整備します。食糧品や生活物資などについては、事業所との流通備蓄に関する協定書の締結も推進します。

また、自主防災組織の設置・管理する防災備蓄用倉庫についても各組織と連携して整備を進めます。そして、災害時の情報提供及び緊急輸送等の協力など、民間事業者との協力体制を進めます。

(3)自主防災組織の防災備蓄体制の強化

自主防災組織と連携を図り、各組織の管理する防災備蓄用倉庫及び防災資機材について整備を進めます。

(4)避難場所等の周知

緊急時の避難場所等の立地条件を見直し、避難場所等の周知を図るとともに、高齢者や障害者等、要配慮者への対応を含め、各地の実情に合った避難体制づくり、災害の規模や危険性を認知させる出前講演会等を実施します。

(5)防災意識の高揚

ハザードマップ等印刷物の配布、広報紙への記事の掲載、講座・講演会の開催等により、防災知識の高揚及び普及に努めます。事業所に対して業務継続計画（BCP）の策定に向け周知を行い、企業防災の推進を図ります。

施策 15 交通安全・防犯対策の充実

現状と課題

本市では、交通安全対策として、歩道の設置や交通安全施設の整備、通学路対策等とともに、街頭指導や交通安全教育等を積極的に進めています。

—平成 25 年 11 月、あけぼの街道が全線開通し、本市を取り巻く道路交通環境に、大きな変化がありました。今後、余暇活動の増加に伴う交通量の増加、高齢運転者の増加、夜間交通量の増加等が予想され、変化に即した交通安全施策の展開が求められています。—

平成 25 年には広域幹線道路である国道 195 号バイパス（あけぼの街道）山田－高知間が全線開通しておりますが、中心市街地内の渋滞解消を図るために 195 号の延伸部分となる山田バイパスの早期整備が望まれます。また補助幹線道路である新町西町線の改良により、中心市街地の南北交通の強化が図られ、歩道の整備が進められています。

一方、生活道路においては、歩道が整備されていない箇所があり、自動車と歩行者、自転車が混在しており、交通弱者の安全性が確保できていない状態であります。交通安全施策は、こうした環境の変化や、交通弱者等に対応した展開が求められます。

防犯については、本市はこれまで犯罪件数が少ない状況にありましたが、全国的には路上犯罪や高齢者等を狙う詐欺等、様々な犯罪が増加しており、市民の暮らしの安全を守る必要性が高まっています。

基本的方向

交通安全については、香美市交通安全基本計画に掲げる「安全で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、道路事情に見合う交通安全施設の整備や交通規制、市民の交通安全意識の高揚、自主的な交通安全運動等の強化を図ります。

防犯については、関係機関と連携しながら、防犯に対する市民の意識づくりや、地域に根差した防犯活動により犯罪のないまちづくりを進めます。

施策の内容

(1)交通安全対策の充実

歩道、交通安全施設の設置や交通規制、交通安全意識の高揚に繋がる対策を進めるため、関係機関との協力関係の強化を図ります。

(2)防犯体制の充実

犯罪のないまちづくりを進めるため、関係機関にきめ細やかな防犯対策を要請していくとともに、市民の防犯に対する意識づくりを図り、防犯体制の強化等に努め、自治会・

町内会等での自主的な防犯活動も促進します。

(3)被害者救済対策の実施

交通災害共済の周知を図るとともに、被害者救済対策関係機関と協力して交通事故相談の充実を図ります。また、関係機関と連携して犯罪被害者の救済対策の確立に努めます。

政策 22 地域文化の保護・継承と創造

施策 56 文化財保護の推進

現状と課題

本市は、有形・無形の文化財が豊富にあり、指定文化財は、現在国指定 5 件、国登録 13 件、県指定 13 件、市指定 51 件と、合計で 82 件にのぼります。

指定以外の文化財の状態を把握することも重要であり、市内の文化財について総合的な調査を進めることが求められます。

市民が文化財にふれる機会としては、講演及びシンポジウム並びにフィールドワークを不定期に実施しているほか、国指定無形民俗文化財の「いざなぎ流舞神楽」の伝承教室事業の支援及び県指定無形民俗文化財の「大川上美良布神社の御神幸」実施への補助を行っています。ただし、全市的な周知は十分とはいえませんが、情報発信が課題となっています。

さらに、有形・無形を問わず、過疎化・少子高齢化の進行により、文化財や地域の伝統芸能・伝承等の減失や散逸等の防止は喫緊の課題となっています。

基本的方向

本市の文化を保全し、その価値を未来へと継承し、市民の誇りや郷土意識を育むためにも、文化財の計画的な保存・整理を進めます。

龍河洞、いざなぎ流御祈禱、大川上美良布神社社殿等の指定文化財はもとより、文化財指定されていない巨木や稀少な動植物、遺跡、文書、民俗資料、民家等の状況を把握し、貴重な文化遺産の保護・活用に関する諸施策について「香美市文化財保護審議会」で協議し、保護計画を策定します。

文化財の保護・整備については、必要に応じて管理者・所有者に協力と理解を得、適切な保全・活用を促進します。

今後は、活用について更に推し進めていく必要があります。講演事業や、市民の生涯学習としてのワークショップ及びフィールドワーク事業を実施します。

文化財の保護・整備については、必要に応じて管理者・所有者に協力と理解を得、から協力と理解を得ながら適切な保全・活用を促進します。

今後は、活用について更に推し進めていく必要があり、ます。講演事業や、市民の生涯学習としてのワークショップ及びフィールドワーク事業を実施します。文化財の保護・整備については、地域住民が文化財にふれる機会を増やして理解を深めることができるよう、講演や市民の生涯学習としてのワークショップ及びフィールドワーク事業を実施します。とともに、地域の核として継承・保存していけるよう地域、民間団体が主体的に取り組めるよう

施策の内容

支援します。

(1)地域の各種資源等の調査

~~既存の指定文化財及び、それ以外の文化資源についての調査を進め、価値や保存状態を把握して、適切に整理・保存していきます。調査や保存活動を進めるにあたっては、地域に足を運び、地元住民が有する情報の収集や意識・意向の把握に努めます。~~

指定・未指定、有形・無形を問わず、地域に足を運び、地元住民が有する情報の収集や意識・意向の把握に努めます。失われつつある文化財等の記録を行い、リスト化等を行います。地域の各種資源等の継承、保存活動を支援します。

(2)資料館機能の充実

~~本市の歴史や物部川について、また有形・無形の文化財等の整理・保存・研究を進め、広く紹介する場として既存施設を利用した資料機能の確保を検討します。情報提供にあたっては、閲覧だけでなく、市民や観光客が本市の文化に深くふれることができるよう工夫していきます。~~

(2)情報発信・保存

地域に根差した保存活動を啓発するため、文化財等の情報を地域へ発信していきます。文化財等の保存活動が適切に行われるよう支援します。

(3)市史の編纂

~~市史を編纂するため、刊行形態について検討し、方針を定め、たうえで市史編纂委員会を設置します。~~

地域の文化財の価値づけやリスト化を行い、市史編纂の基礎資料とします。